



1. 全中貿大阪連盟主催経済講演会

全中貿大阪連盟では、他の7つの経済団体と共に3月7日(木)に経済講演会を開催しました。演題と講師と講演内容は以下の通りです。

【第1部】

「ブロックチェーン技術の貿易業務への適用に向けた取り組み」

◆講師：(株)NTTデータ 第二公共事業部

第一営業担当 部長 かわだ ぜん 河田 禅 氏

主な内容：貿易情報の共有化のため、透明性・安全性の高いブロックチェーンを活用したシステムで行う仕組みを説明いただきました。またブロックチェーン技術の応用の実例、その利点と課題、海外での動向、更に今後の取り組み等についてお話を頂戴しました。



▲講師 河田氏

【第2部】

「日EU・EPAによるビジネス機会とプレグジットの影響」

◆講師：日本貿易振興機構(ジェトロ) 海外調査部

欧州ロシアCIS課 課長 たなか すずむ 田中 晋 氏

主な内容：今年2月1日に発効した、日本 EU・EPA の内容とその特惠関税の利用方法、原産地規則と原産性の判断基準、原産地証明制度について、またプレグジット交渉の争点と進捗状況や、企業の留意点について説明いただきました。



▲講師 田中氏

【第3部】

「最近の金融経済情勢」

◆講師：日本銀行大阪支店

副支店長 ふくち けいた 福地 慶太 氏

主な内容：日本経済のマクロ指標(GDPの推移、生産と輸出の動向、企業収益、地域別、業種別の景況等)、関西の景気動向、日本銀行による経済・物価の見通し、更に世界経済の動向等についてお話を頂戴しました。



▲講師 福地氏



▲ 伊藤社長（左から2番目）と講師の方々



▲ 交流会の様子



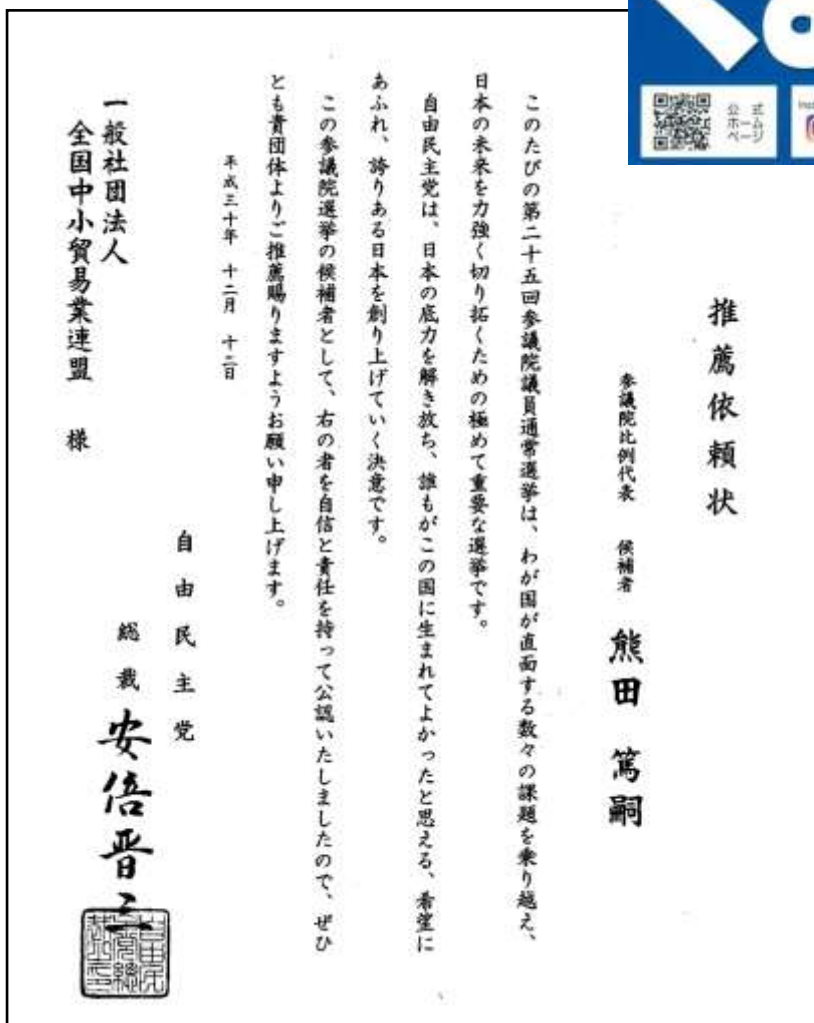
▲ 会場の様子

2. 全中貿大阪連盟の会員、熊田 篤嗣氏の参議院比例代表公認決定のお知らせ

全中貿大阪連盟の会員、熊田 篤嗣氏はこの夏の参議院議員通常選挙の比例代表の自由民主党の公認候補予定者になりました。

同氏は、2009年に衆議院議員総選挙で、民主党から立候補し、初当選を果たしましたが、2012年民主党を離党し、2017年自由民主党に入党した経歴のある方です。

同氏の経歴書と自由民主党総裁による推薦依頼状をご参照下さい。



経 歴 書

氏 名 くま だ あつ し 熊 田 篤 嗣 (47歳)

- 1971年 3月3日 滋賀県長浜市で生まれる
- 1986年 3月 名古屋市立笹島中学校 卒業
- 1989年 3月 愛知県立旭丘高等学校 卒業
- 1992年 3月 愛知大学経済学部 退学
- 1996年 3月 京都大学 法学部 卒業
- 1996年 4月 三菱電機株式会社 入社 (関西支社電力部電力課勤務)
- 1996年 12月 衆議院議員吉田治事務所 入所 (公設第二秘書)
- 2002年 6月 民主党大阪府第1区総支部長に就任
- 2003年 11月 衆議院議員総選挙 次点
- 2005年 9月 衆議院議員総選挙 次点
- 2009年 8月 衆議院議員総選挙 初当選 (大阪府第1区)
- 2009年 9月 衆議院拉致問題特別委員会理事
- 2011年 3月 福島第一原子力発電所事故 政府・東電統合事故対策本部に加わり
リモートコントロール化(ロボット化)チームを担当
- 2012年 6月 消費増税法案採決において党の方針に反し反対票を投ずる
「真の一体改革を実現する一期生の会」(26名)を設立し、
福田衣里子代議士と共に共同代表に就任
- 2012年 10月 民主党政調会長補佐に就任
- 2012年 10月 民主党を離党
- 2012年 12月 衆議院議員総選挙 近畿ブロック比例次点 (日本未来の党)
※以後、政治的には無所属として活動
- 2013年 1月～現在 大樹総研 執行役員/特別研究員 (ロシア担当)
- 2013年 8月～9月 米国国務省 IVLP プログラムの招聘で訪米
テーマは「エネルギー問題と安全保障」
- 2013年 11月～12月 プーシキン記念ロシア語大学 (モスクワ) 聴講
- 2014年 8月～現在 一般社団法人WA International 代表理事就任
- 2017年 4月 志帥会 (自民党二階派) に入会
- 2017年 12月 自由民主党に入党
- 2018年 4月～現在 外国人介護人材研究会を設立し共同代表に就任
※外国人人材の活用に携わり、介護・建設などをはじめ、様々な分野での労働力不足に応えるべく、議員関係者や各国政府関係者との協議にも参加してきた。
- 2018年 12月 自由民主党から第25回参議院議員通常選挙 (全国比例区) で公認を得る



2019年より順次、改正法が適用されます!

NEW RULE 1 時間外労働の
上限規制

**月45時間
年360時間** 原則

2019年4月1日より施行
※中小企業は2020年4月1日より施行

NEW RULE 2 年次有給休暇の
時季指定

毎年5日
確実に取得

2019年4月1日より施行

NEW RULE 3 同一労働
同一賃金

**正規と非正規の不合理な
待遇差を禁止**

2020年4月1日より施行
※中小企業のパートタイム労働者・有期雇用労働者については
2021年4月1日より適用



詳しくは、「働き方改革」特設サイトへ
www.mhlw.go.jp/hatarakikata/

働き方改革 厚労省



中小企業・小規模事業者の方々への様々な支援があります。 [詳しくはウラ面へ](#)

中小企業・小規模事業者の皆さまへ



働き方改革を行うに当たって、以下の対応はお済みですか!?

- 時間外労働を行うには、サブプロク(36)協定が必要です。
- 労働者10名以上の場合は、就業規則の作成、届け出が必要です。
- 労働契約を締結する際は、労働者に対して、労働条件を書面等で交付する必要があります。
- 賃金台帳、労働者名簿などを作成する必要があります。
- 非正規の方を雇っている場合は、正規の方と比べて不合理な待遇差がないようにする必要があります。

よく分からないという方へ、各種サポート(無料)があります!



無料相談窓口

「働き方改革」に関連する様々なご相談にワンストップで対応します!

働き方改革推進支援センター

※都道府県労働局、労働基準監督署でも相談支援を行っております。



助成金制度

各種助成金で生産性向上や業務効率化、魅力ある職場づくりなどを支援します!

- 時間外労働等改善助成金
- キャリアアップ助成金
- 業務改善助成金



支援ツール
情報提供

「働き方改革」を支援する便利なツールや、役立つ情報を提供しています!



- 36協定届作成支援ツール
- 就業規則作成支援ツール(2019年3月末公開)

サイト内にある入力フォームから必要項目を入力・印刷することで、労働基準監督署に届出可能な書面を作成することができます。



- 同一労働同一賃金 取組手順書



- 働き方・休み方改善ポータルサイト



- 確かめよう労働条件



- 賃金上げに向けた生産性向上を支援します!



詳しくは、「働き方改革」特設サイトへ
www.mhlw.go.jp/hatarakikata/

働き方改革 厚労省

検索



▶本ニュースに関するご照会・ご意見等は、全中貿事務局(大洋株式会社内) 鹿内 までお願いします。
全中貿事務局 TEL/ 06-6443-5810 E-MAIL / zenchubo.jimukyoku@jafta.jp